

# 市役所の職場から①

## 会計課



市役所の仕事は市民の皆さんの日常生活と深いかわりがありますが、具体的な仕事の内容は分かりにくいのではないのでしょうか。そこで、このコーナーでは、これからシリーズで各課の紹介をしていきます。第1回目は、会計課についてお知らせします。

会計課は、市役所1階南側の東の端にあり、年度の変わりのあるにはふと窓の外を見ると、桜の木が見事な花を咲かせています。

主な仕事としては、地方自治法などの法律や市の条例に基づいた各課の収入および支出の審査と物品の調達、ほか資金の運用や管理などがあり、市役所の財布としての役割を果たしています。また、指定金融機関（市と契約して市の公金の収納や支払い事務をお願している金融機関）である県信連も窓口を並べています。さらに、奥には収入

役室も控えています。そして、監査委員による市の収入、主に出の状況の検査が毎月1回あり、月の合計がぴったり合うのは当然のことですが、お褒めの言葉を頂くと、やはりうれしいとのこと。

このように現金を取り扱うという重要な仕事ですので、会計課の職員は間違いのないよう、日々厳重に注意して事務を行っています。そんな会計課から市民の皆さんに一言、「市の公金の支出は指定金融機関などを通してお支払いしています。支払時期・方法などについてはお気軽にお問い合わせください」。

所副所長兼副隊長  
〔掲載は係長職以上〕

新規採用者（4月1日付け）

- ▼岡崎辰彦（民生課）
- ▼原千定（保健課）
- ▼中井祐一（農林課）
- ▼土居りえ（保健課）
- ▼大西昭子（保健課）



退職者（3月31日付け）

- ▼松岡龍男（会計課）
- ▼比江森禮子（生活環境課）
- ▼上久保秋子（岩村保育所）
- ▼岩原憲克（岡豊保育所）

# 人権 ～21世紀へ向けて～ ⑩

## 「アイヌ新法」

について

現在、日本には先住少数民族のアイヌ民族がいます。正確な人数は把握されていませんが、北海道を中心に数万人と推定されています。

アイヌ民族は、明治政府の成立以来、政府によって、アイヌ語やアイヌ民族独特の生活習慣・文化を否定され、現在でも生活環境は悪く、福祉水準も低水準、子どもたちの教育も十分にできない、さまざまな差別も受けるという現実が多く見られます。

このような状態を改善するために、アイヌの人びとは多くの賛同者とともに、「北海道旧土人保護法」という差別法律を廃止し、新しい法律を制定せよ」という運動をずっと続けてきました。また、アイヌ民族初の国会議員荻野（かやの）茂さんが、国会内で

も「新法」の必要性を力説しました。

1997（平成9）年5月、このような運動の結果、「アイヌ文化の振興ならびにアイヌの伝統などに関する知識の普及および啓発に関する法律（アイヌ新法）」が制定されました。

このアイヌ新法は、アイヌ民族の求めている、「先住民族であることを明記すること」「生活水準を底上げするための施策を行うこと」などが含まれず、「文化や伝統などの振興・知識の普及」に限定された不十分なものです。今まではアイヌ民族を無視し続けてきた政府が曲がりなりにもその存在を認め、施策を行うことにした画期的なものです。

この法律は、「アイヌ民族の伝統や文化をアイヌの人びとの誇りの源泉」と認め、「アイヌ文化を振興すること」「アイヌ文化に対する知識を

国民に普及・啓発し、アイヌの人びとの民族としての誇りが尊重される社会をめざすこと」を目的としています。

そして、国や地方自治体には、「アイヌ文化継承者の育成」「広報活動や研究体制の推進」「アイヌ文化振興のための施策の実施」を義務付けています。また、国はアイヌ文化の振興を図るための「基本方針」、アイヌ文化の振興を図る必要のある地方自治体は、同様の「基本計画」を作らなければならないことになっています。

市では、1995（平成7）年11月に行われた人権のつどいで、北海道ウタリ協会から、



## 人権擁護委員制度を 「こ存じですか？」

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。法務大臣に委嘱された南国市の人権擁護委員は次の方々です。

人権擁護委員（南国市）			
野村 美智	植野 252	☎0655	
久万 富士	久枝 501-1	☎1258	
内海 春子	大堀甲1305	☎4053	
中橋 千秋	稲生 2417	☎0022	
東村 達夫	立田 640-1	☎2079	
竹内 隆造	国分1180-6	☎0118	
竹村 義弘	西山1149	☎3624	
北岡 克彦	下島 803	☎1429	

阿部ユボさんをお迎えし、アイヌ民族の歴史や文化を紹介していただきました（写真参照）が、国内に少数民族がいること、異なる言語・文化や伝統を持つ人びとがいることをきちんと知り、理解することは、国際化社会といわれる中で、今の日本人一人ひとりに必要なことではないでしょうか。